

特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン

2021 年度 事業報告

1. 概要

1.1 PHJ 海外事業と SDGs

PHJ は創立以来、保健・医療分野における国際協力活動と災害支援活動を実施してきており、2003 年からは母と子の健康・栄養改善に焦点をあてた活動を展開してきました。PHJ の支援事業は、2015 年の国連総会にて全会一致で採択された世界共通の開発目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標 3「すべての人に健康と福祉を」の実現に貢献する取り組みです。具体的には、事業対象地のニーズに基づいて「妊産婦死亡の削減 (ターゲット 3.1)」、「新生児死亡・5 歳未満児死亡の削減 (ターゲット 3.2)」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現 (ターゲット 3.8)」を目的とした支援事業を実施しています。PHJ のカンボジアとミャンマーにおける支援事業と SDGs との関連図を参考までに本事業報告に添付します。

PHJ は、支援を必要とする人々の「幸せになる Happiness」、支援する人々の「人を幸せにする Happiness」、PHJ 役員・スタッフの「幸せの橋渡しをする Happiness」を実現する事業を目指しており、私たちはこれを「Happy-Happy コンセプト」と呼んでいます。SDGs の基本精神「誰も置き去りにしない」と通底するコンセプトであり、支援を必要とする人々だけでなく、支援する人々も、私たち自身も一緒になって「すべての人が健康で希望をもってくらせるように」自他共の幸せを目指します。

1.2 事業内容と進捗

2021 年度の海外支援事業、災害支援事業は次のように実施しました。

- (1) カンボジア支援はコンポンチャム州ストゥントロン保健行政区で「子どものケア支援ネットワーク強化事業」を実施中。
- (2) ミャンマー支援はネピドー特別行政区タツコン郡で「農村地域の母子保健サービス改善事業」を実施完了。レウェイ郡における新規事業「妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業」を開始。
- (3) 災害支援は福島県南相馬市の心療カウンセリング支援事業を実施中。

カンボジア支援事業はコンポンチャム州ストゥントロン保健行政区において「子どものケア支援ネットワーク強化事業 (2018 年 10 月～2023 年 1 月)」を実施しています。最初の 1 年間は自主事業として事業内容を固め、2019 年 10 月からは外務省の補助金事業 (N 連事業、日本 NGO 連携無償資金協力事業) として実施しています。N 連事業 1 年次は、計画通り 2020 年 10 月 3 日に完了することができ、現在、2021 年 1 月より開始した 2 年次の支援事業を実施しています。

ミャンマー支援事業はネピドー特別行政区タツコン郡における「農村地域の母子保健サービス改善事業 (2017 年 10 月～2020 年 11 月)」を N 連事業として実施しました。2020 年度が最終年次(3 年次)にあたり、事業終了後の自立的な継続を意識して活動しました。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響があり、2020 年 10 月の完了予定が 11 月末まで約 1.5 カ月ずれ込みましたが、計画していた活動はすべて実施することができました。保健スポーツ省との事業合意書の締結 (2020 年 11 月) 及び国際 NGO 登録の更新 (2020 年 12 月) をそれぞれ完了し、2020 年 12 月よりレウェイ郡において新事業をスタートさせました。2021 年 3 月末には新規 N 連事業 1 年次も開始しましたが、2021 年 2 月 1 日の政変により、スタッフの安全確保を最優先とし、支援活動は見合わせざるを得ない状況となっております。

南相馬心療カウンセリング支援事業 (2019 年 1 月～2021 年 12 月) は医療法人「結びの会」をカンタ

ーパートとして、南相馬市の「ほりメンタルクリニック」の診察室の一室をお借りして実施しています。2020年7月より後期事業に入り、堀先生、榊原先生、高橋先生の3名の先生が認知行動療法、心療カウンセリング、心理検査を実施しております。ここでもCOVID-19の影響があり、2カ月間は活動自粛となりましたが、その後、対面カウンセリングからリモート・カウンセリングへ移行することにより、実施コマ数（1コマ=1時間ユニット）は順調に増加しております。本事業は2021年12月をもって完了する予定です。

1.3 広報・募金活動

広報では計画通り2020年度年次報告書、ニューズレター2回を正会員、賛助会員および関係者・関係団体に送付しました。恒例のカレンダー募金では、カンボジア、ミャンマーと武蔵野市の子どもたちが描いたおとぎ話の絵をもとに「アジアのおはなしカレンダー2021」を壁掛けと卓上型で制作し、ご寄付のお礼に配布しました。2020年12月~2021年2月までカンボジアの診療所支援のためのクラウドファンディングを実施し、1,322,000円が集まりました。2021年度に計画されていた埼玉大学の学生とドナーのスタディツアーは、COVID-19感染の拡大で実施できませんでした。

一方これまで対面で行ってきた各種報告を、COVID-19感染対策としてオンラインや画像配信で行い、より多くの支援者に提供することもできました。

PHJホームページについては、適切にメンテナンスするとともに、NPO法に基づき必要な情報を開示しています。日本におけるウェブ情報閲覧の7割近くがスマートフォンによるものというデータがあり、PHJホームページもスマートフォン対応形式に変更する準備を行いました。

PHJの経常収益における法人・個人賛助会費の実収入が減少し続ける中、これまでの取り組みの継続と見直しと共に、法人・個人賛助会員の脱会を防ぐための取り組みや会費による支援以外の新たな募金活動の取り組みが必要です。本邦国際協力NGOの中でも、法人賛助会員の多さはPHJの大きな強みのひとつであることから（2016年時点、国内11位）、法人会員からの更なる支援・協力を得ることが大きな可能性を秘めています。

募金部、広報室、災害支援部、海外事務所、海外事業支援部が効果的に連携し、今年度は2020年12月に開始したカンボジア事業でのクラウドファンディングに合わせた募金活動の実施（285,000円の寄付）、2021年3月のアイロボットジャパン合同会社からの商品寄付（東京都病院協会358会員へ計550台寄付。4,476万円相当）、2021年5月に試験的に開始した書き損じはがき回収キャンペーン（現在も継続中）、PayPay（スマートフォン決済サービス）によるキャッシュレス寄付ツールの導入準備（2021年秋ごろ導入予定）などが顕著な取り組みで、各施策で大きな成果を達成することができました。同時に、今後の更なる効果的・効率的な取り組みのための貴重な学びと教訓を得ることができました。

また、国内各地での緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の中、COVID-19の感染予防対策として、ITツール（ZoomやTeams）を積極的に活用したオンラインでのミーティングや報告会を行いました（小野薬品工業、大日本住友製薬、成田コスモポリタンロータリクラブ等）。法人賛助会員との信頼関係の維持・強化につながったと共に、法人会員の継続や冠寄付の継続、法人会員から冠寄付への発展という展開に広がりました。

1.4 会計報告

商品を除く決算は経常収益が1億620万円（予算1億3,866万円）、経常費用が6,773万円（予算1億3,845万円）、年度収支は3,847万円の黒字（予算21万円）となりました。年度収支は当初予算に比べて3,826万円の改善となり、繰越正味財産は年度収支分増加して、1億677万円となりました。

この繰越正味財産のうちNPO会計基準で求められる「使途が制約された寄付金等の期末残高」は、5,836万円であり、主にカンボジアとミャンマーのN連事業の残高で占められています。この残高は事業の進

捗と共に減少し、事業の完了時点で清算される資金です。団体の財務的な実力は、次期繰越財産から「使途が制約された寄付金の期末残高」を差し引いた「使途が制約されていない繰越正味財産」で表され、2021年度末は4,840万円となりました。昨年度に比べ、583万円増加し、財務は健全化していますが、その主な要因は、一般寄付の増加(+243万円)と、出張経費など本部支出費の圧縮(-213万円)に依ります。

団体賛助会費、個人賛助会費とも長期的に低落傾向が続いています。2020年3月以降、COVID-19による経済活動の制限は会員企業、ドナー企業にも大きな影響を与えており、すでに会費の一時停止、減額などの影響が出ており、団体賛助会費、個人賛助会費および災害支援寄付は計画を達成できませんでした。

2021年度の商品寄付は4,478万円にのびりました。これは主に、アイロボットジャパン合同会社より、お掃除ロボット「ルンバ」450台と床拭きロボット「ブラーバジェット」100台をご寄付いただき、PHJを通して東京都病院協会に所属する都内病院に寄贈したためです。

2021年度は、1つの海外事業に対してN連資金以外にも複数のドナー企業からの資金を充てることにより支援内容の充実を図りました。今後もこのような運用が広がっていくことが見込まれることから、法人寄付、助成金を含め使途制約のある事業寄付について、事業ごとの受領額、支出額、支出明細を見える化し、資金管理を強化しました。

2. 外部環境変化の影響と対応

2.1 新型コロナウイルスの影響と対応

COVID-19は、2021年度も日本国内や海外事業地において様々な影響を及ぼしましたが、これまでのところ、PHJにおいて感染者および濃厚接触者は出ておりません。東京本部では、危機管理委員会を設置し、緊急事態宣言など政府や自治体からの指示に遅滞なく対応しました。具体的には、出勤制限を行い、出勤率30%以下となるようにオペレーションし、日常生活においても、マスクの着用、手指消毒、三密の回避、体温測定による体調管理を徹底しました。このような厳しい出勤制限がかかる中、Zoomを使ったオンライン会議が全員に普及し、在宅勤務を定着させることができたという効果がありました。

募金・広報活動においては、賛助会員やドナー訪問ができず、会費の依頼もメールや郵送に変更となりました。経営状態が悪化した会員もあり、会費の支払いが見送られるケースや減額されるケースが少なからず発生しました。会費収入の減少に拍車がかかる中、クラウドファンディングや、PayPay募金などオンライン寄付への取り組みを強化・導入するきっかけとなりました。2020年12月~2021年2月には「カンボジア農村・診療所支援」のクラウドファンディングを実施し、目標額を超える寄付を集めることができました。東京本部の経費支出については、日本と海外事業地との往来ができなくなり、これらもオンライン会議でカバーしたため、出張旅費の大幅な削減につながりました。

先にも述べましたように、商品寄付については都内医療機関・医療従事者への支援として、アイロボットジャパン合同会社より、お掃除ロボット「ルンバ」や床拭きロボット「ブラーバジェット」の大型寄付がありました。東京都病院協会の猪口会長からは、「コロナ禍で人手不足により院内の清掃が課題の一つになっていたところ、大変助かります。感謝します。」との言葉をいただきました。

カンボジア事業においては、石山所長が現地にとどまって活動を牽引しており、N連1年次の事業として計画された活動は、すべて実施し、計画通り2020年10月に完了することができました。その後、2020年11月、12月には市中感染が広がり、20人以上の集会在禁止され、集団研修ができなくなりましたが、少人数を対象としたきめ細かな技術指導やモニタリングを実施しました。クボッタゴン保健センターとアレアッタノー保健センターでは管轄区内においても新規感染者が確認され、地域が一時閉鎖となり、計画された活動を一時見合わせました。またストゥントロン保健行政区からは緊急支援物資の

要請があり、同行政区内の保健センターにマスクや消毒液を寄贈して、医療者の感染予防に活用され、大変喜ばれました。

ミャンマー事業においては、2020年4月に日本人スタッフが退避帰国して以来、遠隔管理を行っています。遠隔管理の実施にあたり、新たにガイドラインを制定しました。2020年9月には、事業地であるタッコン郡がロックダウンとなり、活動を一時停止しました。この影響で、N連3年次の完了を10月から11月末まで約1.5カ月延長せざるを得ませんでした。計画された活動はすべて実施することができました。さらに、レウエイ郡における新事業も2020年12月より、切れ目なく開始することができました。N連の新事業は3月末開始となりましたが、ミャンマー国内の政変の影響も加わって、現在も活動が大幅に制約されております。活動費の支出は、予算に対して大幅な減少となりました。また、ミャンマーにおいても緊急支援として、タッコン郡とレウエイ郡の両保健局からの要請を受け、医療施設で働く医療者に対してマスク、消毒液、防護服等の感染予防対策物資の寄贈を行い、医療者の感染予防に活用され、大変喜ばれました。

南相馬市の心療カウンセリング支援事業においては、対面でのカウンセリングができなくなり、2カ月間の活動自粛の後、リモート・カウンセリングを導入しました。3人の先生方によるカウンセリングや検査の件数は、予定以上の実施件数にのぼり順調に推移しています。他に、地域向けの勉強会は見合わせとなりましたが、オンライン診療の新たな可能性を見出すことができました。

2.2 ミャンマー国内情勢の変化の影響と対応

2021年2月1日にミャンマーで緊急事態が宣言されて以来、国内情勢が急変しました。2020年4月以来、退避帰国中の日本人駐在員の遠隔での事業管理の中、現地スタッフ及び事業関係者の安全を最優先にし、計画された活動は直ちに実施を見合わせました。在宅勤務体制の現地スタッフとは、インターネットが断続的に遮断される中であっても、電話やSNS等の通信可能な手段をもって毎日連絡を取り合い、安否確認と状況確認を続けました。2月1日以降、危機管理委員会を毎週召集し、現地情勢の把握、現地から届く諸課題への対処方針の検討、ミャンマー事業全体の今後の方向性の検討等を継続して行いました。また、全スタッフを対象にしたミャンマー全体会議(2021年4月と5月)及び運営委員会(2021年5月)を開催し、スタッフおよび運営委員・役員間の情報共有と意見交換を行い、組織全体で意思の疎通を図りました。

現地の事業管理においては、事業対象地の保健当局及び医療施設で、医療者の多くが市民不服従運動に参加し、公共保健サービスの利用が困難な状況下、出産は自宅にて補助助産師や伝統的産婆の介助によって行われています。必ずしも安全・清潔な状況ではなく、分娩介助に必要な基礎的な物資も不足しています。N連のプロジェクト目標である保健サービスの利用促進に貢献するため、連絡可能な補助助産師24人と連携し、清潔なお産キット570個(八神製作所支援)、ガーゼ1,710枚(N連支援)、使い捨て手袋1,710枚(N連支援)を供与しました(各6ヶ月分)。日本からの海外送金が停止されていますが、完了した事業の残余金を留め置いたことで、現地スタッフの給与や事務所家賃、通信費、物資供与等の事業資金は確保することができました。また、銀行業務の一時停止や引き出し現金の制限等の問題に直面しつつも、適宜、柔軟かつ迅速に対応することで、支払いが滞る事態には至りませんでした。現地の事業実施・管理状況は、外務省民間援助連携室及び在ミャンマー日本大使館への連絡・報告・相談を通して、意思の疎通を図っています。

広報室からは、PHJのホームページ、メールニュース、ニュースレター等で支援者に対して情報を発信しました。募金部においても、ミャンマー事業への支援企業(小野薬品工業、八神製作所)に対して丁寧な状況を説明し、現地の状況に即して柔軟かつ継続的な支援のご理解をいただきました。他方、2020年12月に提出したアズビル山武財団への事業提案書は一旦取り下げ、また、2021年3月に申請する予定だった「連合・愛のカンパ(中央助成)」は今年度の申請を見送ることとしました。

3. 支援活動報告（事業報告）

3.1 カンボジア支援活動

(1) コンポンチャム州子どものケア支援ネットワーク強化事業

本事業は自主事業として 2018 年 11 月に開始した「子どものケア支援ネットワーク強化事業」を、2019 年 10 月から N 連の資金と企業寄付による 3 年間の事業として継続しています。2020 年 10 月に N 連の第 1 年次が完了し、2021 年 1 月に第 2 年次が開始しました。2021 年度は、以下の 5 つのアプローチで活動を実施しました。2020 年 4 月末以来不在だったカンボジア事務所の日本人駐在員（プロジェクト・マネージャー）を、2021 年 4 月に採用し、日本人駐在員 2 人体制が整いました。

● 保健センター設備支援

（補助金事業）

事業対象となるピラムゴッスナー、オームルー、アレアッタノー、クポッタゴンの 4 つの保健センターにおいて、保健行政区と協力して作成した管理目録を用いて、小児用医療機器のチェックを行いました。各保健センターでは、定期的な医療機器および備品の管理が行われていることが確認されました。

（自主事業）

2020 年 11 月、ピラムゴッスナー保健センターの一部改築と産後ケア室の修繕を開始し、2021 年 5 月に完了しました。2021 年 2 月、クポッタゴン保健センターの入り口の地面の舗装を開始し、同月に舗装作業が完了しました。2021 年 4 月、ピラムゴッスナー、オームルー、アレアッタノーの 3 つの保健センターに、産後ケア室のベッド・家具、産後・小児用医療機器の設備導入支援を行いました。

● 保健センタースタッフスキル向上

（補助金事業及び自主事業）

事業対象となる 4 つの保健センターにおいて、保健センタースタッフ会議を開催しました（毎月開催）。会議では、各スタッフの業務における問題や要望が協議され、保健行政区スタッフから保健センタースタッフへの小児疾病統合管理（IMCI）、子どもの成長促進（GMP）、産後検診（PNC）についての監督・指導支援が行われました。特に、PNC においては、保健行政区スタッフによる、産後の退院時カウンセリングについての技術確認・指導支援を開始しました。利用者から、丁寧なカウンセリングを受けたことによって母親としての自信につながったという声が挙げられました。

● 子どものケア支援ネットワーク構築

（補助金事業及び自主事業）

保健センター運営委員と保健ボランティアとの定期会議のモニタリング（隔月開催）及び、母子保健ボランティアの定期会議（四半期毎に開催）を実施しました。地域での保健情報の共有と記録が課題として挙げられていた為、PHJ は保健行政区と協力して記録用のフォーマットを作成しました。これによって、保健情報の記録がより正確に行われ、関係者間での情報の共有が円滑に進むようになりました。

● 家庭での子どものケア知識普及

（補助金事業及び自主事業）

保健ボランティアと母子保健ボランティアが保健教育で使うポスターを印刷しました。印刷したポスターは各保健センターに掲示され、保健啓発活動に活用されています。また、母子保健ボランティアの家庭訪問のモニタリングを行い、妊娠期の危険な習慣（妊婦の飲酒等）が少なくなった等の変化が確認されました。

● 保健行政区との協働促進

（補助金事業及び自主事業）

2020年10月と2021年5月に、保健行政区スタッフとモニタリング評価ワークショップを行いました。前者はN連事業の1年次終了時に、後者はN連事業の2年次中間時に実施しました。保健行政区長を含めたスタッフとPHJカンボジア事務所スタッフが参加し、指標データをもとに活動の成果とその後の活動計画を共有しました。

(2) 新型コロナウイルス感染予防対策の緊急支援

(補助金事業)

COVID-19の感染予防対策として、感染予防物資の供与を行いました。保健センター運営委員・保健ボランティア会議及び母子保健ボランティア会議の参加者、ボランティア用小児ケア教育計画のフォローアップトレーニングの参加者、村人の知識調査の対象者に対して、活動を実施するうえで感染予防のために必要となるマスクと消毒液を供与しました。

(自主事業)

2020年7月から2021年6月までに合計3回の緊急支援物資の寄贈を行いました。第1回目の支援として、2020年7月に、ストゥントロン保健行政区の事業対象4保健センターへ計525枚の不織布マスクを寄贈しました。第2回目の支援は、2020年7月から10月の間に、家庭で不要となった日本政府配布の布マスク155枚と不織布マスク50枚を寄贈しました。布マスクは対象事業地で活動する保健ボランティア、母子保健ボランティア、そして運営委員会メンバーへ寄贈しました。不織布マスクはクポッタゴン保健センターへ寄贈しました。第3回目の支援は、2021年3月末に、ストゥントロン保健行政区の保健行政区、地方病院及び12保健センターを対象として、不織布マスク14,000枚と消毒液14ガロンを寄贈しました。COVID-19の市中感染が拡大する中、現地からの要請に迅速に応え、感染対策物資の寄贈を行いました。

3.2 ミャンマー支援活動

(1) ミャンマー農村地域の母子保健サービス改善事業

本事業は、N連の資金と企業寄付により、3年事業として2017年10月に開始しました。COVID-19の感染拡大の影響を受けて、事業期間を1ヶ月半延長し、2020年11月に事業が完了しました。以下の5つのアプローチにより活動が行われ、持続性が期待できる成果が見られました。

● 安全な分娩環境作り

(補助金事業)

ミャウミエイ地域の6保健施設において、各施設の衛生環境および器材や医薬品の整理状況のモニタリングを定期的に行いました。チェックリストに基づいて確認される各施設の管理状況は、地域保健センターが郡保健局へ月次報告をする体制を構築しました。また、助産師による自宅分娩モニタリングも実施しました。助産師が妊婦の自宅で分娩介助を行う際に、より衛生的で安全な環境で出産ができるように支援しました。

● 医療者スキル向上

(自主事業)

2020年7月と8月に、タッコン郡内の全ての助産師38人を対象としたスキル・モニタリングを実施しました。婦人保健訪問員、郡保健局職員および産婦人科医が、チェックリストに基づいて助産師の技術を確認しました。2020年8月には、タッコン郡内の全ての補助助産師36人を対象として3日間のリフレッシュ研修を行いました。

(補助金事業)

助産師・補助助産師定期会議を行いました。会議では、婦人保健訪問員やヘルスアシスタントの監督のもと、地域での母子保健に関する情報や課題が共有され、改善策が議論されました。また、定期的に会議で顔を合わせることで、両者の協力体制が強化されました。

● 妊婦・産後の女性への母子保健教育

(補助金事業)

年間実施計画に基づき、ミャウミェイ、アイジェ、ニャオルン地域で母子保健教育を実施しました。母子保健教育は、妊産婦の母子保健に関する知識を向上させただけでなく、村人と助産師の交流の活性化により、信頼関係が構築されました。保健サービスそのものが村人にとって身近なものとなり、適切な保健サービスを利用する行動変容が促進されました。

● 母子保健推進員の育成と連携強化

(補助金事業)

ミャウミェイ、アイジェ、ニャオルン地域で助産師と母子保健推進員の定期会議を実施し、村での母子保健に関する情報を共有しました。定期会議には、村における母子保健推進員の認知向上と現地に根付いた保健ネットワークの強化を目的として、地域の村長を招き、母子保健推進員の責任と活動内容の理解を深める機会を設けました。また、母子保健推進員による妊婦への家庭訪問が行われ、助産師だけでは把握しきれなかった妊婦が新たに見つかり、助産師に照会しました。加えて、生後一週間以内の新生児への家庭訪問も行い、養育者に危険兆候等の知識を伝えました。

● 政府職員との連携強化

(補助金事業)

2020年11月にタッコン郡保健局月例会議に参加し、事業3年間の活動報告と成果の共有と事業完了後の活動計画についての意見交換を行いました。地域の保健当局と医療者からは、本事業が地域の妊産婦と新生児の健康改善に貢献すると共に、地域全体の保健システム強化に与えたプラスの影響はとて大きいという意見が挙げられました。

(2) ネピドー特別行政区レウエイ郡における妊産婦と新生児保健改善のための保健システム強化支援事業

本事業は、保健スポーツ省との事業合意書の締結(2020年11月)及び国際NGO登録の更新(2020年12月)をそれぞれ完了させ、3年事業として2020年12月に開始しました。主なファンドソースであるN連の資金と企業寄付を活用し、以下の3つのアプローチによる包括的な保健システムの強化に取り組みます。2020年4月以来、退避帰国中の日本人駐在員による遠隔での事業実施を続けてきましたが、2021年3月末にプロジェクト・マネージャー、6月末に所長が退職しました。後任の募集は見合わせており、東京本部の海外事業支援部マネージャーが所長代行として遠隔にて事業管理を継続します。

● ネピドー特別行政区内の他の郡への本事業成果の波及を目指した活動

(補助金事業)

2021年2月1日以降の国内情勢変化の影響を受け、保健スポーツ省とネピドー公衆衛生局との連携が困難なため、計画された活動の実施を見合わせています。状況が整い次第、活動を再開する予定です。

● 郡保健局－医療者－コミュニティの連携を促進させる活動

(補助金事業)

2021年2月1日以降の国内情勢の変化の影響を受け、レウエイ郡保健局と医療者との連携が困難なため、計画された活動の実施を見合わせています。状況が整い次第、活動を再開する予定です。

● 妊産婦と新生児の保健サービスへのアクセスの向上を目指した活動

(自主事業)

2020年12月にレウエイ郡の全助産師84人に対して、また2021年1月には全補助助産師50人に対してスキル・モニタリングを実施しました。助産師スキル・モニタリングでは郡保健局職員と各地域保健センターのスタッフが、補助助産師スキル・モニタリングでは各地域の助産師が講師となって、

チェックリストに基づき助産師一人ひとりの技術を確認しました。

(自主事業及び補助金事業)

ミャンマー国内での情勢変化の中、施設での分娩や医療者による分娩介助などの保健サービスへのアクセスが困難になり、補助助産師や伝統的産婆の介助による自宅での出産が増えたことから、妊婦の自宅での分娩介助に必要な物資（清潔なお産キット 570 個、ガーゼ 1,170 枚、医療用手袋 1,170 枚。各 6 ヶ月分想定）を、補助助産師 24 人に供与しました。

(3) 新型コロナウイルス感染予防対策の緊急支援

(自主事業)

COVID-19 感染予防対策として、計 3 回の緊急支援を行いました。第 1 回目は、2020 年 8 月にタツコン郡保健局に 300 枚とレウエイ郡保健局に 285 枚の不織布マスクを寄贈しました。第 2 回目は、8 月下旬以降のミャンマー国内での急激な感染拡大を受けて、タツコン郡保健局およびレウエイ郡保健局からの医療物資支援の要請に応え、2020 年 10 月に防護服 56 枚、マスク 9,400 枚、医療用手袋 2,000 枚、エプロン 1,000 枚、医療用キャップ 700 枚、手指消毒剤 4.5 リットル、サージカルガウン 65 枚を寄贈しました。第 3 回目は、2020 年 12 月にマスク 45 枚をレウエイ郡に寄贈しました。緊急支援で寄贈した感染予防対策物資は、隔離施設、医療施設やコミュニティで活動する医療従事者によって活用されました。

3.3 災害支援活動（自主事業）

南相馬心療カウンセリング支援事業は 2019 年 1 月から 3 年計画で実施しており、2 年半が経過しました。実施主体は南相馬市の医療法人「結びの会」であり、同会が運営している「ほりメンタルクリニック（院長堀有伸先生）」の診療室の一部をお借りして引き続き事業を実施しています。

2021 年度の開始に当り事業計画・内容を一部見直しました。当初の事業目標は、3 年間で自立可能な心療カウンセリング施設の設立を目指すものでしたが、コロナ禍で対面からリモート心療に替えたり、臨床心理士の移動制限が発生したりして、3 年事業の中では達成が難しいことが分かりました。そのため、次のステップの基礎固めを進めることを目標に、心療カウンセリングの実績を積み上げ、東日本大震災と原子力発電所事故による二重の被災地となった南相馬地域の人々の抱える精神的負担を軽減する活動を目指しました。

2021 年度は堀先生による PTSD（心的外傷後ストレス障害）に対する PE 法（認知行動療法）、榊原臨床心理士による家族関係の調整を含んだカウンセリング、高橋臨床心理士による発達障害等の患者さんの正確な評価のための心理検査を計画通り実施しました。ここまで積み上げてきたものを確実に継続するとともに、地域社会に対して PTSD とその治療を中心に啓発活動、たとえば心のケアに関する研修を行っていくことにも取り組んでいます。

2011 年の大震災から 10 年が経過しても、南相馬地域の方々の精神的負担は継続しており、堀先生から以下のような報告をいただいています。

2021 年 2 月 13 日の夜 23 時過ぎに、福島県沖を震源としたマグニチュード 7.3 の地震が発生しました。幸いほりメンタルクリニックの被害はほとんどありませんでしたが、この地震で、2011 年の東日本大震災・原発事故に関するトラウマを苦しい形で思い出される方がおられました。また、2021 年 3 月 11 日の前後に震災後 10 年ということさまざま報道がありましたが、現地の人の気持ちに響くことは少なく、やはり「震災のことを思い出してつらくなるので、なるべくそのようなニュースは見ないようにしている」という方が多かったようです。

カンボジア

コンポンチャム州ストゥントロン保健行政区子どものケア支援ネットワーク強化事業

次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支える

事業期間:2018年11月から2023年1月(約4年間)



ミャンマー

ネピドー行政区レウェイ郡妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業

母と子の安心・安全な出産を支える

事業期間：2020年12月から2024年4月（約3年間）



2021 年度決算(2020 年 7 月 1 日～2021 年 6 月 30 日)

(単位 円)

科 目	2020年度		2021年度	
	決算	予算	決算	差異
I. 経常収益				
1. 受取会費	30,305,500	29,400,000	28,919,877	-480,123
団体賛助会費	25,510,000	24,800,000	24,230,000	-570,000
個人賛助会費	4,795,500	4,600,000	4,689,877	89,877
2. 受取寄付金	18,724,920	16,800,000	20,222,036	3,422,036
法人寄付金	6,077,500	5,800,000	6,700,000	900,000
一般寄付金	8,140,054	7,000,000	10,573,663	3,573,663
東日本大震災支援寄付	4,507,366	4,000,000	2,948,373	-1,051,627
3. 受取助成金等	49,999,272	92,460,000	56,443,697	-36,016,303
助成金	0	0	1,000,000	1,000,000
補助金	49,999,272	92,460,000	55,443,697	-37,016,303
4. 雑収益(利子等)	57,323	0	618,037	618,037
5. 商品寄付	4,332,520	0	44,783,736	44,783,736
経常収益合計	103,419,535	138,660,000	150,987,383	12,327,383
現金	99,087,015	138,660,000	106,203,647	-32,456,353
商品	4,332,520	0	44,783,736	44,783,736
II. 経常費用				
1. 事業費	80,637,565	129,450,000	60,375,860	-69,074,140
カンボジア支援費	25,216,328	28,810,000	24,126,599	-4,683,401
ミャンマー支援費	37,420,107	81,540,000	20,123,831	-61,416,169
東日本大震災支援費	6,128,084	5,600,000	4,930,000	-670,000
広報・募金活動費	11,754,551	13,500,000	11,195,430	-2,304,570
2. 管理費	8,954,674	9,000,000	7,354,181	-1,645,819
3. 商品寄付	4,332,520	0	44,783,736	44,783,736
経常費用合計	93,924,759	138,450,000	112,513,777	-25,936,223
現金	89,592,239	138,450,000	67,730,041	-70,719,959
商品	4,332,520	0	44,783,736	44,783,736
III. 当期正味財産増減額				
現金	9,494,776	210,000	38,473,606	38,263,606
商品(在庫)	0	0	0	0
IV. 前期繰越正味財産				
現金	58,797,772	68,292,548	68,292,548	0
商品(在庫)	0	0	0	0
V. 次期繰越正味財産				
現金	68,292,548	68,502,548	106,766,154	38,263,606
商品(在庫)	0	0	0	0

注) 2021 年度次期繰越正味財産に占める「用途等が制約された寄付等の期末残高」は 58,357,040 円